

とううん

NO. 48 2023年 3月 28日
J R 東海 労 東京 運輸 所 分会
責 任 者 広 瀬 哲 也
編 集 教 宣 部

年休裁判全面勝利!!



東京地方裁判所は昨日年休裁判の原告に54万円の損害賠償を命ずる判決を言い渡しました。欠員を放置し年休を入れない会社の誤りが明らかになりました。私たちの全面勝利です。

この5年間の闘いにより、職場では前月25日までに年休取得日の一部公表、予備担当乗務員については充当する行路も公表など多くの成果を勝ち取って来ました。更に、私たちはこれからも労働者として闘いを継続します。